

第14回鹿児島地区合併協議会会議結果

日時 平成16年2月25日(水)午後1時

場所 鹿児島東急ホテル2階桜島の間

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報 告

喜入町の住民投票結果等について

喜入町長から、「合併協議会委員をはじめ多くの方々にご迷惑をおかけした。2月15日に実施した住民投票結果は、資料にあるように、鹿児島地区との合併賛成が多数となる結果であった。住民投票条例第14条で、町民、町議会及び町長は投票の結果を尊重しなければならないと明記されているので、この結果を尊重し、1市5町の枠組みでの合併について、今後も引き続き推進したいと考えているので、これまでどおりよろしくお願いしたい。なお、2月16日に開催された本町議会特別委員会でも報告するとともに、今後協議事項追認についても報告し了解を得たところである。」旨の発言あり。

以上のような発言の後、今後も鹿児島地区合併協議会において一緒に合併協議を進めていくことを確認。

4 議 事

第61-2号議案 鹿児島地区合併協議会において第61号議案により確認された議案の取扱いについて

委員から、「第61-2号議案については、議案全体としては原案に賛成するということで意見の集約をみている。本議案の中の敬老パス制度については、調整方針には一部自己負担制度の導入などであり、この「など」という文言には、ICカードの可能性や交通事業者との負担のあり方などを含め、検討していくべき事項があり、一部自己負担制度の導入など、その見直しの内容等の決定に当たっては、案がまとまった段階で、今後議会にも十分説明を行い、協議していくことになること、また、友愛パス制度については、年齢要件等の見直しという表現になっているが、このことは、70歳以降についても引き続き無料で利用できるという見解が示されたところであり、これらのことについては、前回の合併協議会において、専門部会としても同様の認識である旨の説明がなされたので、同じ認識であるということで理解したところである。次に、新市まちづくり計画に関しては、新市まちづくり計画の基本目標である「機能的で多彩な交流が広がるまち」において、県の事業として鹿児島港港湾整備事業の推進が掲げられており、臨港道路やマリナー等の計画は今後議論されることになると考えるが、マリンポートかごしまの推進が掲載されていることは容認しがたいという意見が出されている。また、財政計画に関しては、国の財政支援措置の一つに、合併直後の臨時的経費に対し、普通交付税による包括的な財政措置があり、この措置では、上

限が30億円と設定されているが、国の示した人口規模等の算定式により計算すると、1市5町で合併した場合の措置額は約62億円となり、上限とは約32億円程度の格差が生じている。また、算定式から逆算すると上限額である30億円の額に相当するのは約30万人程度の人口規模の都市となるようである。本来、合併により生じる経費については、国が適切に補てんすべきであり、鹿児島市議会としても3月議会の中で何らかの対応をすることも検討しなければならないと考えている。このことについては、前回の合併協議会において、合併協議会あるいは会長の方からでも、国に対し適切な財政措置を要請するなどの方策について検討するよう要望したところであるが、改めて申し上げておきたい。」旨の発言あり。

これに対し、会長から、「要望として承りたい。」旨の発言あり。

以上のような質疑の後、本議案については原案どおり決定。

提案中のままである第37-2号議案、第38-2号議案及び第59号議案については取下げを行い、喜入町が加わらない1市4町の議案として確認された第60号議案はその効力を失い、第9回合併協議会までに1市5町で確認された議案を生かす取扱いとすることを確認。

合併協定書(案)について

次回の協議会で確認することを了承。

5 その他

・次回の開催等について

事務局から、第15回合併協議会及び合併協定調印式を3月3日(水曜日)午後3時30分から「かごしま市民福祉プラザ」で開催予定である旨を報告。

6 閉 会